

社会福祉法人みなと寮 全体 計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

引当金の計上基準

退職給付引当金

当法人で採用している一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別の内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 拠点区分別の内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点区分(社会福祉事業)

- ・法人本部

イ みなと寮拠点区分(社会福祉事業)

- ・みなと寮
- ・生計困難者支援相談事業
- ・生活困窮者就労訓練事業

ウ 港晴寮拠点区分(社会福祉事業)

- ・港晴寮
- ・生計困難者支援相談事業
- ・生活困窮者就労訓練事業

エ 第2港晴寮拠点区分(社会福祉事業)

- ・第2港晴寮
- ・生計困難者支援相談事業
- ・生活困窮者就労訓練事業

オ 千里寮拠点区分(社会福祉事業)

- ・千里寮
- ・生計困難者支援相談事業
- ・生活困窮者就労訓練事業
- ・生活困窮者就労準備支援事業

- カ リンくうみなと拠点区分(社会福祉事業)
  - ・リンくうみなと
  - ・生計困難者支援相談事業
  - ・生活困窮者就労訓練事業
- キ 弘済院拠点区分(社会福祉事業)
  - ・弘済院第1特別養護老人ホーム
  - ・弘済院診療所
- ク 愛港園拠点区分(社会福祉事業)
  - ・愛港園
  - ・ケア付住宅生活援助員(公益)
  - ・愛港園診療所
  - ・老人短期入所事業
- ケ みなと在宅拠点区分(社会福祉事業)
  - ・みなとデイサービスセンター
  - ・みなと在宅介護支援センター
  - ・みなとホームヘルプセンター
  - ・障害福祉サービス事業
- コ 第2愛港園拠点区分(社会福祉事業)
  - ・第2愛港園
  - ・生計困難者支援相談事業
  - ・第2みなとデイサービスセンター
  - ・ときめき
  - ・老人短期入所事業
- サ 築港在宅拠点区分(社会福祉事業)
  - ・築港デイサービスセンター
  - ・築港在宅介護支援センター
  - ・築港ホームヘルプセンター
- シ 港区南部拠点区分(公益事業)
  - ・地域包括センター事業
  - ・介護予防支援事業
- ス 高齢者住宅等調査拠点区分(公益事業)
  - ・堺市高齢者住宅調査業務センター
- セ 港区生活困窮者自立相談支援拠点区分(公益事業)
  - ・港区生活困窮者自立相談支援事業
- ソ 西区生活困窮者自立相談支援拠点区分(公益事業)
  - ・西区生活困窮者自立相談支援事業
- タ 淀川区生活困窮者自立相談支援拠点区分(公益事業)
  - ・淀川区生活困窮者自立相談支援事業

#### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	443,369,000	0	0	443,369,000
建物	3,055,371,309	0	135,257,574	2,920,113,735
定期預金	300,000	0	0	300,000
合計	3,499,040,309	0	135,257,574	3,363,782,735

#### 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

#### 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	289,259,000 円
建物(基本財産)	1,947,695,727 円
計	2,236,954,727 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	251,970,000 円
計	251,970,000 円

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	5,781,236,745	2,861,123,010	2,920,113,735
建物	110,246,059	17,557,947	92,688,112
車両運搬具	154,306,072	132,621,717	21,684,355
器具及び備品	411,419,169	293,311,288	118,107,881
ソフトウェア	20,028,449	13,606,041	6,422,408
無形リース資産	23,997,875	14,795,559	9,202,316
合計	6,501,234,369	3,333,015,562	3,168,218,807

## 10. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	430,928,263	0	430,928,263
未収補助金	1,853,000	0	1,853,000
合計	432,781,263	0	432,781,263

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 12. 関連当事者との取引の内容

・該当なし

取引条件及び取引条件の決定方針等

## 13. 重要な偶発債務

・該当なし

## 14. 重要な後発事象

・該当なし

## 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

## みなと寮拠点区分計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 消費税等の処理

- ・税込み方式

#### 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) みなと寮拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書[別紙3(⑩)]及び拠点区分事業活動明細書[別紙3(⑪)]

ア みなと寮

イ 生計困難者支援相談事業

ウ 生活困難者就労訓練事業

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	154,110,000	0	0	154,110,000
建物	209,711,150	0	17,864,950	191,846,200
合計	363,821,150	0	17,864,950	345,956,200

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

・該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	763,392,000	571,545,800	191,846,200
建物	96,507,896	13,976,103	82,531,793
車両運搬具	30,411,299	29,289,534	1,121,765
器具及び備品	110,973,890	68,259,580	42,714,310
無形リース資産	5,322,700	4,258,160	1,064,540
合計	1,006,607,785	687,329,177	319,278,608

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	4,531,013	0	4,531,013
合計	4,531,013	0	4,531,013

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 港晴寮拠点区分計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 消費税等の処理

- ・税込み方式

#### 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

#### 徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

### 2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

### 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 港晴寮拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書[別紙3(⑩)]及び拠点区分事業活動明細書[別紙3(⑪)]
  - ア 港晴寮
  - イ 生計困難者支援相談事業
  - ウ 生活困難者就労訓練事業

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

・該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

・該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	10,374,725	3,574,909	6,799,816
器具及び備品	22,461,285	22,187,606	273,679
合計	32,836,010	25,762,515	7,073,495

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	4,569,297	0	4,569,297
合計	4,569,297	0	4,569,297

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

## 第2港晴寮拠点区分計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 消費税等の処理

- ・税込み方式

#### 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

### 2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

### 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 第2港晴寮拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書〔別紙3(⑩)〕及び拠点区分事業活動明細書〔別紙3(⑪)〕

ア 第2港晴寮

イ 生計困難者支援相談事業

ウ 生活困難者就労訓練事業



## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

・該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

・該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	14,911,970	14,832,797	79,173
器具及び備品	28,042,399	27,988,545	53,854
合計	42,954,369	42,821,342	133,027

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	799,504	0	799,504
合計	799,504	0	799,504

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

## 千里寮拠点区分計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

消費税等の処理

- ・税込み方式

引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。

ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

## 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 千里寮拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書〔別紙3(⑩)〕及び拠点区分事業活動明細書〔別紙3(⑪)〕

ア 千里寮

イ 生計困難者支援相談事業

ウ 生活困難者就労訓練事業

エ 就労準備支援事業

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	928,416,300	0	32,309,550	896,106,750
合計	928,416,300	0	32,309,550	896,106,750

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	896,106,750 円
計	896,106,750 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	51,750,000 円
計	51,750,000 円

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,380,750,000	484,643,250	896,106,750
車両運搬具	26,246,012	21,591,692	4,654,320
器具及び備品	42,800,773	35,473,934	7,326,839
合計	1,449,796,785	541,708,876	908,087,909

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	43,544,050	0	43,544,050
未収金	559,000	0	559,000
合計	44,103,050	0	44,103,050

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## りんくうみなと拠点区分計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

## 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

## 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

## 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

## リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 消費税等の処理

- ・税込み方式

## 引当金の計上基準

## 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

## 徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

## 2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

## 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

## 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) りんくうみなと拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書〔別紙3(⑩)〕及び拠点区分事業活動明細書〔別紙3(⑪)〕
  - ア りんくうみなと
  - イ 生計困難者支援相談事業
  - ウ 生活困難者就労訓練事業

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	289,259,000	0	0	289,259,000
建物	948,247,335	0	28,820,610	919,426,725
合計	1,237,506,335	0	28,820,610	1,208,685,725

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	289,259,000 円
建物(基本財産)	919,426,725 円
計	1,208,685,725 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	193,230,000 円
計	193,230,000 円

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,231,650,000	312,223,275	919,426,725
車両運搬具	19,622,833	16,672,302	2,950,531
器具及び備品	32,694,783	27,643,173	5,051,610
合計	1,283,967,616	356,538,750	927,428,866

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	29,512,388	0	29,512,388
合計	29,512,388	0	29,512,388

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

## 弘済院拠点区分計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 消費税等の処理

・税込み方式

#### 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

#### 徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。

ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 弘済院拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書〔別紙3(⑩)〕及び拠点区分事業活動明細書〔別紙3(⑪)〕

ア 弘済院第1特別養護老人ホーム

イ 弘済院診療所

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

・該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

・該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	12,093,858	12,035,379	58,479
器具及び備品	14,786,214	8,799,900	5,986,314
無形リース資産	18,675,175	10,537,399	8,137,776
合計	45,555,247	31,372,678	14,182,569

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	156,385,275	0	156,385,275
未収補助金	926,000	0	926,000
合計	157,311,275	0	157,311,275

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

## 愛港園拠点区分計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 消費税等の処理

- ・税込み方式

#### 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

#### 徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。

ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

### 2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

### 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 愛港園拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書[別紙3(⑩)]及び拠点区分事業活動明細書[別紙3(⑪)]

ア 愛港園

イ ケア付住宅生活援助員

ウ 愛港園診療所

エ 老人短期入所事業



## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	366,401,436	0	27,926,425	338,475,011
合計	366,401,436	0	27,926,425	338,475,011

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,197,342,645	858,867,634	338,475,011
車両運搬具	9,572,335	7,117,612	2,454,723
器具及び備品	110,681,329	70,908,781	39,772,548
ソフトウェア	9,749,414	6,471,839	3,277,575
合計	1,327,345,723	943,365,866	383,979,857

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	89,085,716	0	89,085,716
未収補助金	927,000	0	927,000
合計	90,012,716	0	90,012,716

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

## 第2愛港園拠点区分計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

消費税等の処理

・税込み方式

引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。

ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

### 2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

### 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 第2愛港園拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書〔別紙3(⑩)〕及び拠点区分事業活動明細書〔別紙3(⑪)〕

ア 第2愛港園

イ 第2愛港園短期入所

ウ グループホームときめき

エ 第2みなとデイサービスセンター

オ 生計困難者に対する支援相談事業

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	465,300,094	0	23,203,297	442,096,797
合計	465,300,094	0	23,203,297	442,096,797

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

・該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	988,754,100	546,657,303	442,096,797
建物	6,718,163	3,305,599	3,412,564
車両運搬具	11,134,440	11,134,437	3
器具及び備品	26,705,915	16,659,865	10,046,050
ソフトウェア	1,915,915	1,238,578	677,337
合計	1,035,228,533	578,995,782	456,232,751

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	41,533,928	0	41,533,928
	0	0	0
合計	41,533,928	0	41,533,928

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

## みなと在宅拠点区分計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

##### リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 消費税等の処理

- ・税込み方式

#### 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

##### 徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

### 2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

### 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) みなと在宅拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書〔別紙3(⑩)〕及び拠点区分事業活動明細書〔別紙3(⑪)〕

- ア みなとデイサービスセンター
- イ みなと在宅介護支援センター
- ウ みなとホームヘルプセンター
- エ 障害福祉サービス事業

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

・該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

・該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	10,152,070	7,316,423	2,835,647
器具及び備品	15,288,853	13,838,006	1,450,847
ソフトウェア	8,053,484	5,745,968	2,307,516
合計	33,494,407	26,900,397	6,594,010

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	23,472,446	0	23,472,446
	0	0	0
合計	23,472,446	0	23,472,446

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

## 築港在宅拠点区分計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

## 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

## 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

## 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

## リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 消費税等の処理

- ・税込み方式

## 引当金の計上基準

## 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

## 徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

## 2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

## 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

## 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 築港在宅拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書〔別紙3(⑩)〕及び拠点区分事業活動明細書〔別紙3(⑪)〕
  - ア 築港デイサービスセンター
  - イ 築港在宅介護支援センター
  - ウ 築港ホームヘルプセンター

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	137,294,994	0	5,132,742	132,162,252
合計	137,294,994	0	5,132,742	132,162,252

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

・該当なし

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	132,162,252 円
計	132,162,252 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	6,990,000 円
計	6,990,000 円

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	219,348,000	87,185,748	132,162,252
車両運搬具	9,786,530	9,056,632	729,898
器具及び備品	1,898,571	1,047,303	851,268
ソフトウェア	309,636	149,656	159,980
合計	231,342,737	97,439,339	133,903,398

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	18,435,836	0	18,435,836
合計	18,435,836	0	18,435,836

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

## 法人本部拠点区分計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

## 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

## 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

## 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 消費税等の処理

- ・税込み方式

## 引当金の計上基準

## 退職給付引当金

当法人で採用している一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

## 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

## 徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

## 2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

## 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

## 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書〔別紙3(⑩)〕及び拠点区分事業活動明細書〔別紙3(⑪)〕

ア 法人本部



## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	300,000	0	0	300,000
合計	300,000	0	0	300,000

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

・該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	4,836,757	483,895	4,352,862
合計	4,836,757	483,895	4,352,862

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	6,515,417	0	6,515,417
合計	6,515,417	0	6,515,417

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

## 港区南部拠点区分計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 消費税等の処理

・税込み方式

#### 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

#### 徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。

ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

### 2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

### 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び

一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 港区南部拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書〔別紙3(⑩)〕及び拠点区分事業活動明細書〔別紙3(⑪)〕

ア 地域包括支援センター

イ 介護予防支援事業

ウ 認知症初期集中推進事業

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

・該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

・該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	7,020,000	276,245	6,743,755
器具及び備品	248,400	20,700	227,700
合計	7,268,400	296,945	6,971,455

## 9. 徴収不能引当金

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金	債権の当期末残高
事業未収金	7,377,524	0	7,377,524
合計	7,377,524	0	7,377,524

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

## 高齢者住宅等調査拠点区分計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

##### リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 消費税等の処理

- ・税込み方式

#### 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

##### 徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

### 2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

### 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 高齢者住宅等調査拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書[別紙3(⑩)]及び拠点区分事業活動明細書[別紙3(⑪)]  
ア 堺市高齢者住宅調査業務センター

5. 基本財産の増減の内容及び金額
  - ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
  - ・該当なし
7. 担保に供している資産
  - ・該当なし
8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
  - ・該当なし
9. 徴収不能引当金
  - ・該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
  - ・該当なし
11. 重要な後発事象
  - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
  - ・該当なし

## 港区生活困窮者自立相談支援拠点区分計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 消費税等の処理

- ・税込み方式

#### 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

#### 徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

### 2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

### 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 港区生活困窮者自立相談支援拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書[別紙3(⑩)]及び拠点区分事業活動明細書[別紙3(⑪)]  
ア 港区生活困窮者自立相談支援事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額
  - ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
  - ・該当なし
7. 担保に供している資産
  - ・該当なし
8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
  - ・該当なし
9. 徴収不能引当金
  - ・該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
  - ・該当なし
11. 重要な後発事象
  - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
  - ・該当なし

## 西区生活困窮者自立相談支援拠点区分計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

## 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

## 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

## 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 消費税等の処理

・税込み方式

## 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

## 2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

## 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

## 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 西区生活困窮者自立相談支援拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書[別紙3(⑩)]及び拠点区分事業活動明細書[別紙3(⑪)]  
ア 西区生活困窮者自立相談支援事業



5. 基本財産の増減の内容及び金額
  - ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
  - ・該当なし
7. 担保に供している資産
  - ・該当なし
8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
  - ・該当なし
9. 徴収不能引当金
  - ・該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
  - ・該当なし
11. 重要な後発事象
  - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
  - ・該当なし

## 淀川区生活困窮者自立相談支援拠点区分計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

## 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

## 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

## 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 消費税等の処理

・税込み方式

## 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しないことができる。

## 2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

## 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

## 4. 拠点区分が作成する計算書類とサービス区分

拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 淀川区生活困窮者自立相談支援拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書[別紙3(⑩)]及び拠点区分事業活動明細書[別紙3(⑪)]  
ア 淀川区生活困窮者自立相談支援事業

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

・該当なし

(単位:円)

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

・該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・該当なし

## 9. 徴収不能引当金

・該当なし

(単位:円)

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

## 11. 重要な後発事象

・該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし